

# 米の対北朝鮮先制攻撃戦争準備にゴーサイン出した自民党と民主党 **有事3法案の衆院可決を糾弾する！**

“ボス交”と“談合”で戦争国家への道をごり押しするなんて許せない

**野党第一党の国民への裏切り。かつてない“翼賛体制”的なごり押しの仕方。**

5月15日午後、衆院本会議で、有事3法案が採択されました。与党3党に民主党、自由党が賛成に回り、9割近い賛成で可決されました。数に任せたごり押しは断じて許せません。何と言っても腹立たしく許せないのは、日本国憲法の三大原則 - - 平和主義、基本的人権、国民主権 - - をことごとく踏みにじりその根幹を揺るがす戦争法が、「翼賛的」な与野党「野合」で強行されたことです。

地方公聴会は開かれず、国会の場でありながら国会議論は無視、特別委員会さえ無視、挙げ句の果ては自民党と民主党の“ボス交”、そんな格好で21世紀の日本の針路、平和か戦争かの帰趨に関わる決定的に重要な日本の将来図、明文改憲に次ぐ重大案件が、イラク戦争のどさくさ紛れに一方的に決められたのです。国民をバカにし愚弄する仕打ちです。

**本質は対北朝鮮先制攻撃戦争への参戦。真実をごまかし続けた賛成者たち。**

国民はこの法律の何たるかを全く聞かされていません。まるで「日本が攻められたとき」の法律であるかのようにごまかされています。しかしそれはウソです。

それは(1)アメリカの先制攻撃戦争、とりわけ北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)に対する先制攻撃戦争に日本が参戦し、出撃拠点・司令部・兵站基地になる戦争法です。イラク戦争で発動されたブッシュ政権の先制攻撃戦略に連動したもののなのです。

また(2)自衛隊の海外での直接的な武力行使を可能にする極めて侵略的な法律です。(3)人権侵害を“合法化”“正当化”する人権蹂躞法です。(4)強制的な「国家総動員法」、侵略戦争への国・自治体・民間企業・諸個人の協力を「義務化」する非常に強制的な本質を持つ「戦争義務法」です。もちろん協力を拒否したり異議を唱えれば“罰則”が課せられる弾圧法でもあるのです。

**あくまでも廃案まで闘おう。反戦平和と護憲の労働者・市民の声が今こそ必要。**

参院段階で巻き返さねばなりません。衆院で賛成したのは民主党の中の“議員”だけです。総評運動以来の多数の労働者はまだ、有事法制を支持したわけではありません。反戦・護憲の世論はまだ健在です。6月18日の国会閉会まで約1ヶ月、参院通過・成立阻止、廃案を目指して最後まで奮起・奮闘しましょう。(2003.5.17)

## アメリカの戦争拡大と日本の有事法制に反対する署名事務局

〒580-0023 松原市南新町 3-3-28 阪南中央病院労働組合気付

ホームページ <http://www.jca.apc.org/stopUSwar/> e-mail:stopuswar@jca.apc.org